

フォレスターの役割

2012(H24)
准フォレスター研修

主な内容

1. そもそも日本型フォレスターって……
2. フォレスターの役割・活動内容
3. フォレスターの活動事例
4. フォレスターに求められる能力
5. 准フォレスター研修の概要

(テキスト:「はじめに」「第1部(P13～25)」)

1. そもそも日本型フォレスターって……

(1) 報告等での表現ぶり

① 検討委員会の最終報告

「市町村森林整備計画の策定支援を通じて地域の森林づくりの全体像を描き、併せて市町村が行う行政事務の実行支援を通じて森林所有者等に対して指導」する者

② 森林・林業基本計画

「森林・林業に関する専門的かつ高度な知識・技術と現場経験を有し、長期的な視点に立って地域の森林づくりの全体像を示すとともに市町村や森林所有者等への指導等を的確に実施」する者

→ ..結局、何をするのか....？

1. そもそも日本型フォレスターって……

(2) ところで、森林・林業を再生するためには？

○搬出間伐を進めようとしても

→間伐材の売り先を考えないと所有者に利益還元できない

○林業専用道を作設しても

→間伐・主伐などの伐採計画と連携しないと、効果的な投資とはならない

○大型加工施設を建設しても

→木材の安定供給が確保されないと利益がでない＝施設が長続きしない

つまり、

パーツ単位で物事を進めても、全体として最適なものにならない



地域単位で川上から川下までを見通した構想が必要

1. そもそも日本型フォレスターって……

(3) 地域単位で川上から川下までを見通した構想とは？

→魂のこもった市町村森林整備計画！

でも！

- ・多くの市町村は森林・林業行政の体制が脆弱(特に人的資源)
- ・エリアとして市町村単独では対応できない場合もある
(周辺の市町村との連携)
- ・国や県の方針との整合性を確保
(施業基準、補助金の活用等)

など課題が多く、市町村を支援する体制が必要



市町村の森林・林業行政を支援する人材として、
日本型フォレスターを育成

2. フォレスターの役割・活動内容(一言まとめ)

フォレスター

＝地域の森林・林業の牽引者(リーダー)

- (1)長期的、広域的な視点からの構想作成
- (2)公平・公正・中立的な立場からの合意形成
- (3)具体的な取り組みを通じた構想実現

2. フォレスターの役割・活動内容①

(1) 構想作成

広域的、長期的な視点に立って、地域の森林・林業の
構想を作成

- 地域の森林・林業に関する情報や要望を収集・把握
- 市町村長、職員との議論
- 広域的・長期的な構想を考える
 - ✓ 基本方針
 - ✓ 森林の取扱い
 - ✓ 実現に必要な施策

2. フォレスターの役割・活動内容②

(2) 合意形成

公平・公正・中立的な立場から、地域の森林・林業関係者や一般市民の間で構想について合意を形成

- 幅広い関係者の参加促進、構想の共有
- 建設的な議論の促進
- 責任のある結論と合意の形成
- 市町村森林整備計画に表現(反映)

2. フォレスターの役割・活動内容③

(3) 構想実現

構想の実現に向け、制度や予算等を活用しながら具体的な取組を進めていく。

- 森林経営計画の認定、伐採・造林届制度等の運用
- 生物多様性の保全、森林の施業方法、路網整備と作業システムの改善など、実際に実現するために考え、動く
- 川上から川下まで、関係者の利害・立場を理解して、連携・調整

→ 市町村森林整備計画の「意思」を実現する
= 絵に描いた餅に終わらせない。

2. フォレスターの役割・活動内容④

Q1. 「構想策定」、関係者の「合意形成」、「構想実現」は、本来、市町村が担うべきでは？

→まさに、その通り

→森林・林業に関する市町村の人的資源は限定的

→フォレスターが、技術的・制度的なノウハウ・知見を提供

2. フォレスターの役割・活動内容④

Q2. フォレスターの役割は、(1)～(3)の市町村支援では？

→その通り。

→しかし、フォレスターは、「**自分が市町村森林整備計画を
実質的に策定し、実現する**」という意気込みが必要。

2. フォレスターの役割・活動内容④

Q3. 林業普及指導員とフォレスターは何が違うのか？

	活動	役割	担い手
林業普及指導員	「点」: 森林所有者の技術・知識の指導等	所有者の相談役	都道府県職員
フォレスター	「面」: 地域の構想の策定、実現等	地域のリーダー	都道府県職員、国有林職員、市町村職員等

2. フォレスターの役割・活動内容④

Q3. 森林施業プランナーとフォレスターは何が違うのか？

	活動	役割	担い手
森林施業プランナー	森林経営計画の作成、施業の提案・受託、施業の監理等	各種事業の推進の要	林業事業者 (森林組合・民間事業者等)
フォレスター	市町村森林整備計画の作成・実行監理等に関する市町村支援	地域のリーダー	都道府県職員、 国有林職員、市町村職員等

2. フォレスターの役割・活動内容④

Q3. 森林施業プランナーとフォレスターは何が違うのか？

→ プランナーとフォレスターのもう一つの切り口

① 森林資源現況、森林に対するニーズを把握

② 期待される機能、望ましい森林の姿などを構想

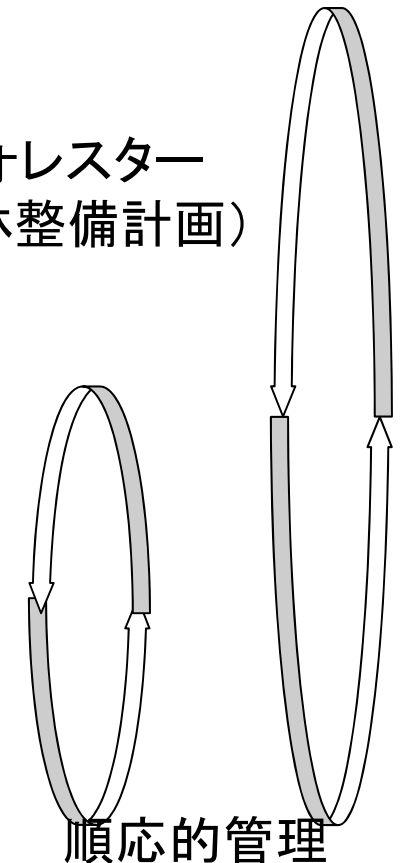
③ 目標林型・生産目標を決定

④ 施業・路網計画等を計画

⑤ 間伐等施業の実施

市町村←フォレスター
(市町村森林整備計画)

森林所有者←施業プランナー
(森林経営計画)



順応的管理

2. フォレスターの役割・活動内容④

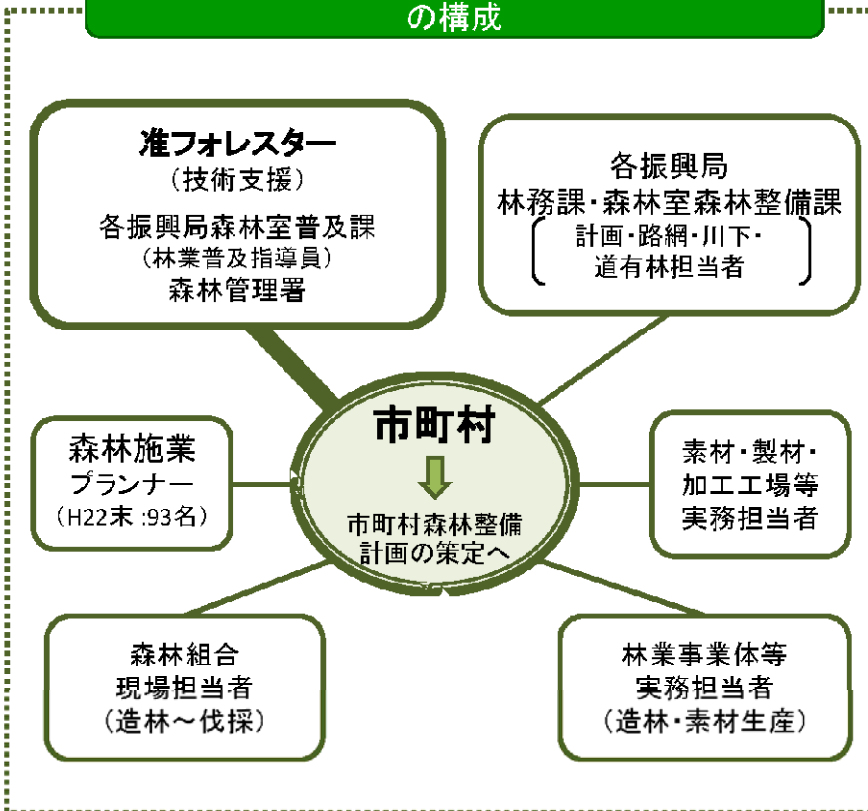
Q4. フォレスターと准フォレスターは何が違うのか？

- ・准フォレスターは、将来のフォレスター候補
→基本的な役割、求められる能力に差はない

3. フォレスターの活動事例①(北海道)

- 北海道は、「市町村森林整備計画」を地域の森林・林業のマスタープランとして実効性あるものにするため、「市町村森林整備計画作成のための作業チーム」を道内168市町村に設置。
- ゾーニング、路網計画、施業集約化推進エリアなど市町村森林整備計画書の内容について、関係者が連携して検討。
- 「作業チーム」は、来年度以降、「実行管理推進チーム」として活動を継続予定。

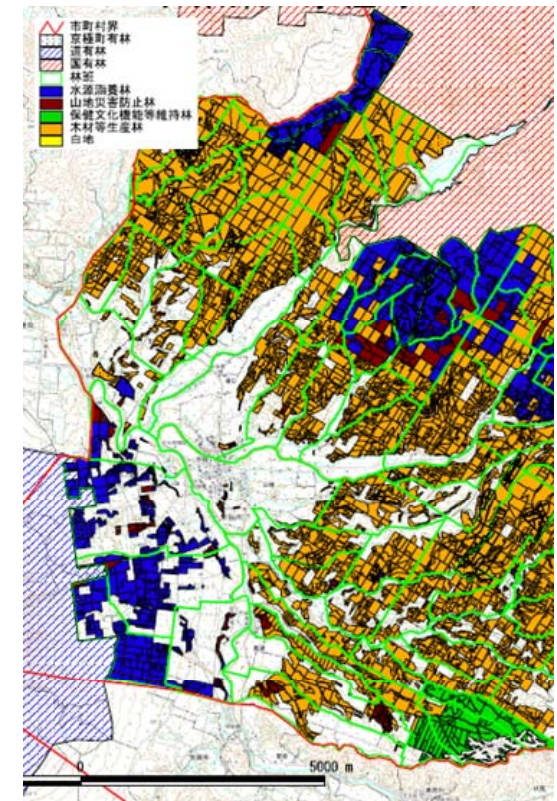
「市町村森林整備計画作成のための作業チーム」の構成



「森林づくり交流会」の開催



ゾーニングの事例



3. フォレスターの活動事例②(秋田県)

- 秋田県湯沢市地域では、県(准フォレスター)、湯沢市、森林組合等が一体となって、市町村森林整備計画の作成や森林経営計画への移行等を推進。
- 地元森林組合職員7名を「フォレストサポーター」に委嘱し、情報を収集。
- 森林経営計画についてのパンフレットを独自に作成し、個別説明会を開催。5つの旧市町村のうち、2団地(約300ha)において森林経営計画への移行について合意形成。
- 関係者の資質向上のため、先進地(岐阜県高山市、群馬県渋川市等)を視察。

湯沢市地域での取組

- 23年度(実績)**
- 当初:取組体制の整備
 - 7~11月:定期的な打合せ
 - 8月:フォレストサポーター委嘱
 - 9月:林業事業体の方針確認
プランナーに対する新規路網の指導
 - 10~12月:個別説明会の開催
 - 12月:岐阜県高山市視察、専門家招聘
 - 1月:群馬県渋川市視察
- 24年度(予定)**
- 民間事業体を中心とする現場研修の開催
 - 国有林フォレスターとの連携
 - 流通・建築関係者との信頼関係の構築

「フォレストサポーター」の委嘱



森林経営計画のパンフレット

新しく始まる「森林経営計画制度」

森林経営計画について

- 平成23年4月に森林法が改正され、国の「森林・林業再生プラン」が制度的に具現化されましたが、その大枠を踏襲した「森林経営計画」から始められた「森林経営計画」による国策の具現化が「森林経営計画」の趣旨です。
- 森林経営計画とは、森林を管理運営していくため、経営、伐採、補植の計画及び火災等の防止など、計画作成者が自主的に行う施策の指針となる計画です。

趣旨の内容：

- ①従来の森林整備計画では、施策地が存在する「ぶどうの園」の役割を担ったことから、施策が図れないという懸念がありました。新制度では、地帯内で区分された林道又は連つた小流域(小流域)ごとに国の管理が実施されるため、経路の整備や関係の集約化を促進できるようになります。
- ②新制度では、計画作成主体を森林所有者又は委託者(森林組合や林業事業体等の委託と協力を受ける者)とするほか、計画事項として森林の保護に関する事項を通知するとともに、新たに経路の整備状況を記載して計画を策定することになります。

“従来の森林整備計画よりも「面的なまとまり」や「森林経営の強化」を重視しています。”

施行計画(森林経営計画)： 森林経営計画は、森林経営計画の趣旨を踏襲して策定することになります。

策定主体(森林経営計画)： 森林経営計画は、森林経営計画の趣旨を踏襲して策定することになります。

作成主体： 森林所有者又は森林経営の委託を受けた者が計画を策定することができます。

集約的計画： 国の管理を行うための計画で、対象面積が林道の1/3以上を占めることが要件です。

個人の計画： 集約的計画が100ha以上の森林を所有していることが要件です。

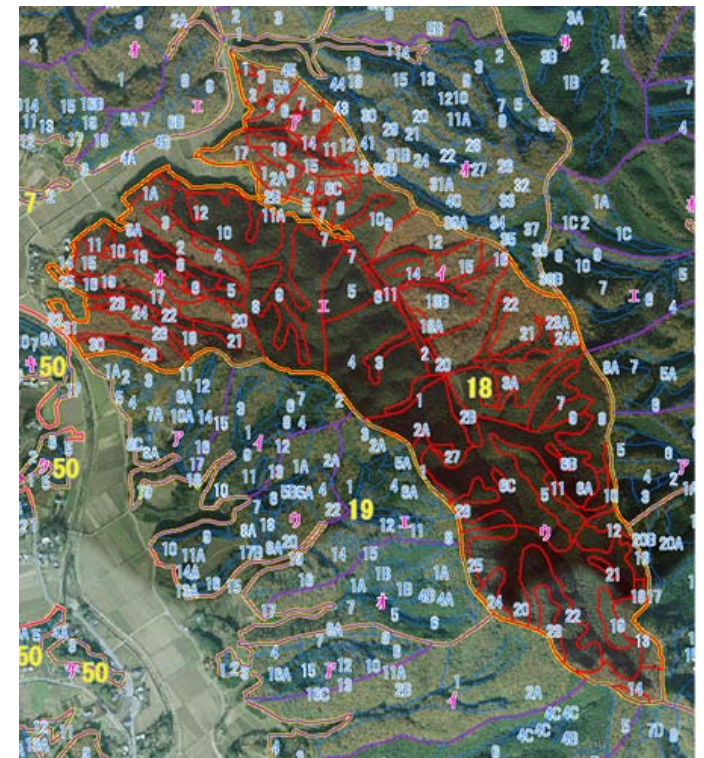
3. フォレスターの活動事例③(栃木県)

- 栃木県東環境森林事務所では、県(本庁・出先事務所)、市町村、森林組合から構成される「県東地区市町村森林整備計画及び森林経営計画策定推進協議会」を設置。
- ゾーニングの調整、森林経営計画モデル団地の設定、座談会等を開催。
- 成果:関係者の意志の統一、市町村担当者の森林に対する意識の向上等
- 課題:都市部等の住民への情報提供、資源の循環の推進、森林経営計画の早急な策定等

検討会・研修会等の開催



森林経営計画のモデル団地



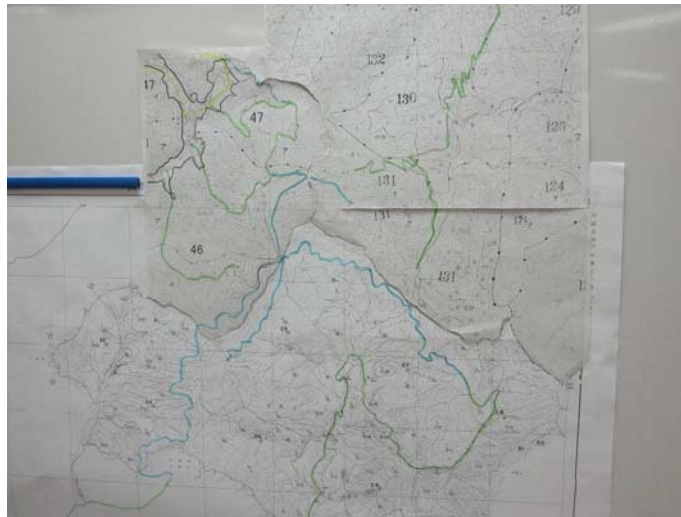
3. フォレスターの活動事例④(兵庫県)

- 兵庫県宍粟地域では、県・国有林・公社・市等が広域団地の設定、連携作業道の開設、搬出間伐の共同化等を推進。1,000haを超える広域連携団地の設定に向けた協議会も発足。
- 成果：共同施業の進展、広域的・長期的なビジョン・戦略の検討、関係者の信頼の構築等
- 課題：5年に1回の樹立のため、5年分の課題(それまでの担当者の「思い」)を反映できない。関係者と意見交換する「場」がシステムとして確保できていない(地域格差の拡大)。

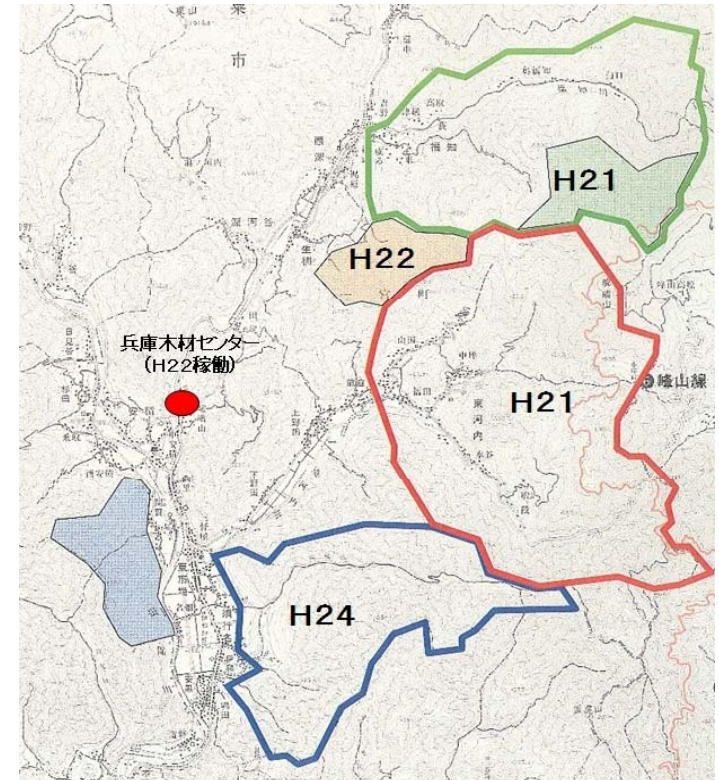
連絡調整会議・検討会(+α)の開催



つなぎ合わせ図面と路網計画

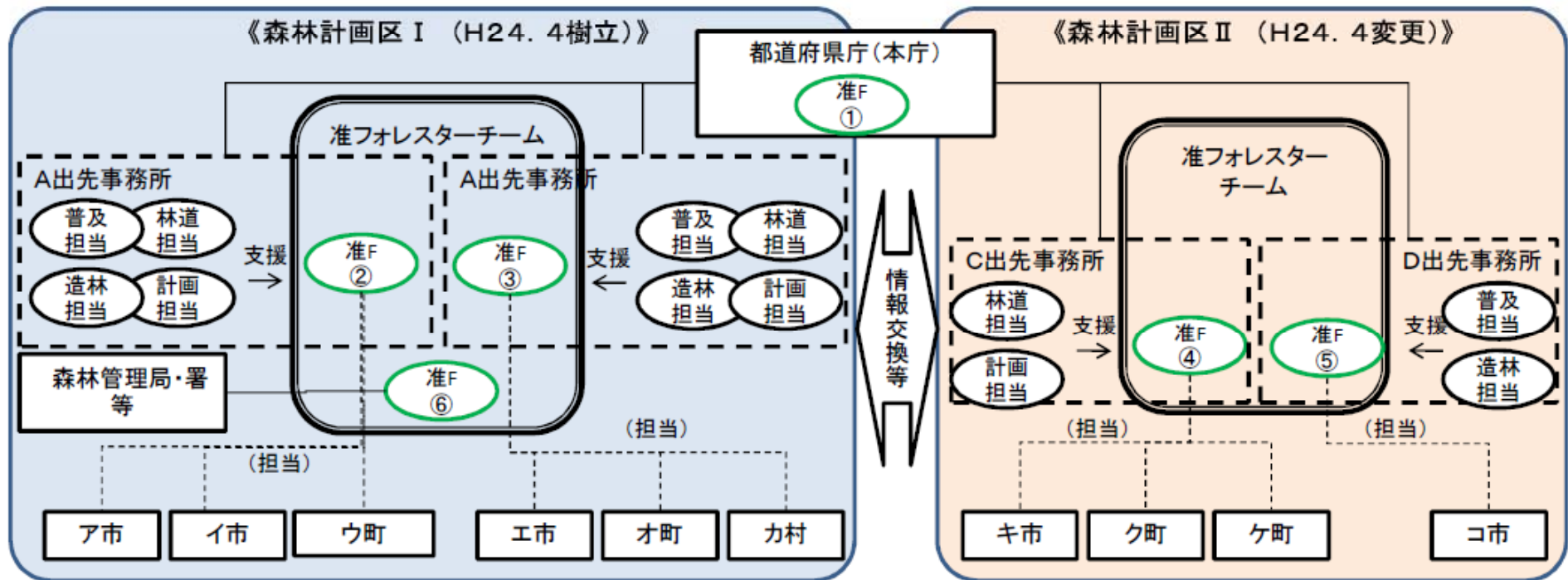


広域連携団地の設定予定地



3. フォレスターの活動事例(まとめ)

平成23年度の都道府県における准フォレスターの活動体制のイメージ(例1) (参考)



【ポイント】

- 森林計画区(流域)ごとに、都道府県の出先事務所の准フォレスターを中心として、必要に応じて森林管理局・署等の准フォレスターを加えた准フォレスターチームを形成。出先事務所のその他の職員が准フォレスターチームの業務を支援。
- その際、都道府県の准フォレスター等と森林管理局・署等の准フォレスターの役割分担、連携方法等准フォレスターチームの活動に関する方針、体制の調整は、流域森林・林業活性化協議会の場を活用して行うことも一案。
- 都道府県出先事務所の准フォレスターの中から各市町村の担当(責任者)を決め、担当者が各市町村との窓口となり、他のチームメンバー等の協力を得つつ活動。
- 各森林計画区のフォレスターチームの間で、情報・意見交換等。

4. フォレスターに求められる能力

(1) 技術力

- ① 森林を科学的に評価する能力(→森づくりの構想)
- ② 循環的な木材生産の戦略を描く能力(→間伐実行監理)

(2) 構想力

- ・上記①と②を統合・調和させ、地域の森林・林業の構想を構築してく能力
(→森林資源循環利用構想、市町村森林整備計画演習)

(3) 合意形成能力

- ・プレゼン能力、コミュニケーション能力

→これに準拠して准フォレスター研修のカリキュラムを編成

→断片化している技術を現場で再統合。技術の復活。

5. 准フォレスター研修の概要

研修 I		9	10	11	12	13	14	15	16	17	
1日目						開講式、オリエンテーション(30分)	森林・林業再生プランの概要/フォレスターの役割、プランナーとの連携(90分)		森づくりの構想(90分)	ふり返り	
2日目	日程説明等	地域の森林・林業の将来ビジョンと市町村森林整備計画(90分)	森づくりと森林経営計画(90分)	昼食		間伐実行監理演習(路網・作業システムの講義)(90分)		間伐実行監理演習(森林作業道の講義と演習)(120分)			
3日目	日程説明等	(現地) 森づくりの構想実習(旧森林施業検討会)、間伐実行監理実習(森林作業道整備の検討)(+外部講師の助言)									
4日目	日程説明等	コミュニケーションとプレゼンテーション(プロセスマネジャー)(60分)	木材の流通・販売(外部講師)(120分)	昼食		林業労働安全(リスクアセスメント)(外部講師)(60分)		間伐実行監理演習(流通・販売、集約化施業の講義)(150分)		ふり返り	
5日目	日程説明等	間伐実行監理演習(発表、ディスカッション)(180分)		昼食		次回準備説明(30分)	ふり返り(30分)	次回に向けたこと(40分)			
研修 II		9	10	11	12	13	14	15	16	17	
1日目						オリエンテーション(30分)	研修 I との関係、フォレスターへの役割の明確化等(30分)	森林資源循環利用構想策定演習(ゾーニング、林業専用道の検討)(150分)		ふり返り	
2日目	日程説明等	(現地) 森林資源循環利用構想策定実習(地形、地質、林況、既存の路網等現地条件の確認)							森林資源循環利用構想策定演習(林業専用道の検討、ビジョンの策定、発表準備)		ふり返り
3日目	日程説明等	森林資源循環利用構想策定演習(発表準備、発表、ディスカッション)(180分)		昼食			市町村森林整備計画演習(演習説明、班内共有、計画策定、発表準備)(+外部講師)(210分)				
4日目	日程説明等	市町村森林整備計画演習(発表、ディスカッション)(+外部講師)(180分)		昼食		研修全体のふり返り(50分)	目指すフォレスター像(意見交換・発表)(50分)	開講式			

(1) 技術力

① 森づくりの構想

→ 森林現況から、機能・目標林型・施業を検討。循環的木材生産の適否を判断

② 間伐実行監理

→ 団地ごとに、路網整備や架線系作業システム導入など生産活動の可能性を評価

(2) 構想力

① 森林資源循環利用構想

→ 団地の配置など、地域を俯瞰する観点から生産活動の可能性を評価

② 市町村森林整備計画演習

→ ゾーニング、特に木材生産の対象とする人工林の見極め(⇔木材生産機能維持増進森林のゾーニング)、優先順位の検討(⇔路網整備等推進区域の設定)

まとめ

- ① パーツ単位でバラバラは駄目。地域の構想が必要。
→フォレスターがやる。
- ② フォレスターの業務
「構想作成」「合意形成」「構想実現」(の市町村支援)
- ③ 林業普及指導員、プランナー等との違い
- ④ 事例紹介、チームで活動
- ⑤ 必要な能力と今回の研修
「技術力」、「構想力」、「合意形成能力」